

ソフトバンクグループ サステナビリティ基本方針

要旨

この基本方針は、「ソフトバンクグループ憲章」に基づき、ソフトバンクグループ（ソフトバンクグループ株式会社とその子会社を意味します）が、株主、債権者、顧客、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーの期待に真摯に向き合い、持続的な社会の実現に貢献するために、ソフトバンクグループのサステナビリティに関する指針を定めたものです。

方針

サステナビリティビジョン

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念に込められた、300年後の未来、何世代も先の人々までも幸せにし続ける、という決意の下、人と地球がいつまでも共存できる世界をつくっていくために、以下のサステナビリティビジョンを定め、持続的な社会の実現に向けて、情報革命をリードする企業としての責任を果たします。

「考えるのは、300年後の人と地球」

サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）

ソフトバンクグループは、グループおよびステークホルダーにとっての重要性を考慮し、優先して取り組むべきサステナビリティに関する重要課題（以下「マテリアリティ」といいます）を特定します。また、そのうち特に優先度の高いマテリアリティについては指標および目標を設定し、その取り組み状況を継続的にモニタリングします。

なお、マテリアリティは、ソフトバンクグループを取り巻く社会環境や事業環境等の変化を踏まえ、定期的に見直しを行います。

サステナビリティ活動の推進

ソフトバンクグループは、マテリアリティをはじめとしたサステナビリティに関する課題への対応は、社会の持続的な発展およびグループ全体の中長期的な成長に不可欠であり、単なるリスクの予防・低減にとどまらず、企業価値向上につながる機会でもあるとの認識のもと、サステナビリティに関する活動を推進していきます。

所管部門

この基本方針の所管部門は、ソフトバンクグループ株式会社のサステナビリティ部とします。

改正ないし廃止

この基本方針の重要な改正または廃止には、ソフトバンクグループ株式会社の取締役会による決議が必要となります。

施行

この基本方針は、2024年5月1日より一部改正施行します。

附 則

- 1 2014年4月1日 施行
- 2 2015年7月1日 改正
- 3 2019年6月14日 改正
- 4 2020年6月1日 改正
- 5 2022年6月24日 改正
- 6 2024年5月1日 改正